

第 74 回応用森林学会大会公開シンポジウム

# どうする？ 再造林！

日時：2023 年 11 月 25 日（土）13:00～16:30

会場：高知市文化プラザかるぽーと 11F 大講義室

共催：応用森林学会、日本林学会、日本森林技術協会

後援：高知県



## 本日のプログラム

なぜ再造林するのか

渡辺直史（P 2）

高知県の再造林推進プランについて

遠山純人（P 4）

大分県森林再生機構の設立経緯と現状について

足立紀彦（P 6）

徳島森林づくり推進機構「主伐～造林・保育」への取組

大田浩二（P 8）

伐採搬出ガイドラインと再造林

黒田仁志（P 10）

仁淀川町における再造林の取組

奥田 誠（P 12）

質疑応答・総合討論

コーディネーター  
松本美香



## 巻頭言

我が国の針葉樹人工林は伐期を迎えています。伐採後に再造林を進め、次世代が私達と同じように森林の恵みを享受できるようにすることは現代に生きる私達の使命にほかなりません。しかし、伐採後の植栽が放棄された土地や更新が困難な土地が増加するなど、全国的に再造林の推進が課題となっています。

どうする？再造林！

再造林についてどう考えるべきでしょうか。

再造林を進めるにはどのようなしくみが必要でしょうか。

いま行われている取り組みは再造林推進に確かに役立っているでしょうか。

このシンポジウムでは、各地の例を紹介いただきながら、そうした疑問の答えを探していきたいと思います。

応用森林学会会長

岡 輝樹

## なぜ再造林するのか

### 高知県立森林技術センター 渡辺直史

高知県では平成 25 年に原木消費量 10 万 m<sup>3</sup>の製材工場が稼働し、高知県産業振興計画でも木材の増産が出され、皆伐が増加して再造林未済地の問題が出てきました。再造林の研究は、全国的に平成 21 年から令和 4 年まで、苗木生産から下刈り終了までのコスト削減を目的に、途切れることなく行われてきました。その中で、コンテナ苗、下刈り省略などの成果が出されましたが、これだけでは再造林を進めるには不十分です。再造林が進まない大きな理由に、植栽後収穫までに長期間要してその間の収入がほぼないこと、獣害や気象害などの重大なリスクがあること、等のため投資先として魅力がないことが考えられるからです。それでも再造林を進めるのであれば、なぜ再造林をする必要があるのか、再造林するための仕組みづくりをどうするのかをしっかりと議論する必要があります。

再造林の必要性は次の 4 つが考えられます。

#### 1. 林業を続けるため。

皆伐再造林は林業の基本であり、再造林しないということは林業をやめることです。

#### 2. 山村経済、過疎対策のため。

平地の少ない山間部にとって林業は重要な産業です。

#### 3. 木材資源の保続のため。

資源の少ない日本にとって木材は重要で再生可能な資源です。

#### 4. 二酸化炭素の吸収源として。

2015 年に採択された地球温暖化対策のパリ協定締約国に、温室効果ガスについて低排出型の発展のための長期的な戦略を立案する努力義務が課されています。日本はその戦略の中で、森林吸収源対策に主伐後の再造林を促進することを明記しています。

仕組みづくりに関しては後の事例報告に譲ります。

×毛

## 高知県の再造林推進プランについて

高知県林業振興・環境部

木材増産推進課 遠山純人

本県は、森林率 84 パーセントを有する全国一の森林県です。

約 59 万ヘクタールを占める森林のうち民有林は約 47 万ヘクタール、その 63 パーセントに相当する約 30 万ヘクタールが人工林となっています。

この豊富な森林資源を余すことなく活用し、中山間地域の雇用の確保や所得の向上につなげていくこととして、平成 21 年に初めて策定した産業振興計画に林業分野を位置付け、各般の施策を講じてきました。

その結果、県内の原木生産量は、平成 22 年の 40 万 4 千立方メートルから令和 4 年には 73 万 6 千立方メートルへと増加するとともに、木材・木製品製造業出荷額等も、平成 22 年の 150 億円から令和 3 年には 249 億円へと増加しました。

一方、原木生産量が拡大し、森林資源の活用が進んだものの、皆伐後の再造林率は 4 割程度にとどまっており、伐って、使って、植えて、育てるという森林資源の循環利用が進んでいるとはいえない状況です。

このことは、将来的な人工林資源の確保にも影響が及ぶばかりか、森林の二酸化炭素を吸収する役割や土砂流出防止、生物多様性の保全も含め、森林の有する公益的機能の低下についても懸念されます。

また、SDGs 等における持続可能な森林経営への関心が高まっており、再造林が確実に行われるなど持続可能な森林経営が行われる森林からの木材の生産や利用も期待されています。

このような状況を鑑みれば、再造林率の向上は喫緊の課題であり、再造林の推進に向けた現下の課題を整理し、課題解決に向けた具体的な取組等を明らかにするものとして、「再造林推進プラン」を策定することとしました。

×毛

# 大分県森林再生機構の設立経緯と現状について

元大分県農林水産部 足立紀彦

## 1. 背景

平成 15～16 年頃から大分県で皆伐が始まる(再造林放棄地の増加)

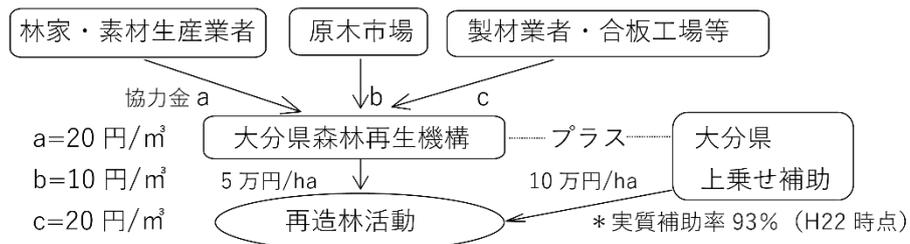
- ①普通林に再造林義務なし
  - ②再造林の費用負担ができない
- } 放棄地の増加  
(天然更新の選択)

## 2. 対策 (皆伐のルールづくり・再造林促進対策) H19-20

- ①伐採届(伐採許可申請)の徹底
- ②伐採届旗、伐採許可旗の取り組み
- ③普通林に伐採面積の上限設定(地域森林計画の変更)
- ④経営計画森林の事前届の奨励(九州地方知事会の政策連合提案)
- ⑤森林簿情報の開示
- ⑥伐採に関する行動規範の遵守宣言(県内素材生産業者)
- ⑦再造林放棄地問題を考える(全国)シンポジウムの開催
- ⑧業界全体による再造林支援システムの構築(H20-22)

## 3. 大分県森林再生機構とは？

\* 造林を林家だけでなく木材資源の恩恵を受ける業界全体で負担する仕組み



## 4. 現状および成果

- ①年間約 4,500 万円の基金収入、約 650ha に 50,000 円/ha を補助。
- ②再造林面積は約 1,200ha = 全皆伐面積の 74% 相当 (R3)
- ③低コスト再造林の普及(発足前の H21 = 53% → R3 = 96%)
- ④企業による森林再生への寄付行為の受け皿に

\* 素材流通シェア 8～9 割の原木市場の集金力が奏功

## 5. 再造林強化対策の提案

- ①市町村森林行政の強化
- ②森林環境譲与税による再造林支援強化
- ③保安林指定の拡大
- ④経営計画林の事後届出制 → 事前届制に(事前指導を確実に)
- ⑤J-クレジット制度の活用(企業による再造林活動の間接的支援)
- ⑥経営管理委託の促進

×毛

## 徳島森林づくり推進機構「主伐～造林・保育」への取組

徳島森林づくり推進機構 大田浩二

徳島県の森林面積は、県土の76%にあたる約31万4千ヘクタールです。その大半を占める民有林(29万6千ヘクタール)では、高度経済成長期に、旺盛な木材需要を背景に拡大造林が進み、その62%(18万3千ヘクタール)が、スギ・ヒノキを中心とする人工林となっており、現在では、その過半が木材として利用可能な樹齢に達しています。また、国有林が少なく、民有林の80%以上が個人等の所有する「私有林」であることも、徳島の森林の特徴です。

「私有林」の課題は、森林所有者の意欲に左右されることです。木材価格の下落は森林資産価値の低下を招き、森林所有者の意欲低下が主伐量の減少につながりました。

徳島森林づくり推進機構では、林業公社時代の分収林に依存した経営から脱却し、培った技術力を生かした林業経営体を目指しながら、意欲をなくした森林所有者の意向に即した事業展開を行うことで、林業経営の先導的役割を果たすべく下記のような事業を展開しています。

1. 森林所有者からの長期受託による森林の経営管理
2. 民有林を買い取り、主伐～造林・保育を自ら行う永続的な森林経営
3. 林業事業体の事業拡大や新たな林業事業体の創出
4. 計画的伐採と造林による安定的な事業量の確保
5. 苗木委託生産による苗木生産者の育成と技術向上
6. 伐採搬出・再造林ガイドライン全国協議会への参加

これらのことにより、私有林の適正管理と公有林化の推進、木材の増産と安定供給、苗木の安定生産と造林事業者の創出に取り組んでおります。伐って・使って・植えて・育てるといふ森林資源の循環利用の取り組みの一部として紹介し、ご参考にしていただければ幸いです。

×毛

## 伐採搬出ガイドラインと再造林

NPO 法人ひむか維森の会 黒田仁志

宮崎県では平成3年度からスギ素材生産量日本一が連続するなど旺盛な素材生産がおこなわれています。主要樹種である飢肥スギ林の充実と平坦な県南西部を中心に車両系搬出技術が充実したことが挙げられます。

宮崎も高知と匹敵する台風銀座であり、毎年のように台風が襲来し、一部の伐採跡地で枝葉や土砂の流出などが起こり、ニュースなどで取り上げられるようになりました。いまは自然災害としてその処理は行政が行っていますがこのままでは我々の責任追及の声が上がるのではとひむか維森の会理事会で話題となり、宮崎大学の藤掛先生のご指導を仰ぎ、先行事例であるUSAメイン州の素材生産業組合の独自のガイドライン参考に宮崎に合う内容に直していきました。今までの行動に制限をかける面もあり、理事会で激論を戦わせ、現地に視察を行い策定したのが、伐採搬出ガイドラインです。

その骨子となる行動規範にうたっている、森林所有者に対する責務、業界に対する責務、国民・地域社会に対する責務、従業員に対する責務の4つの柱に基づき環境的・資源的な観点から森林所有者へ再造林への働きかけを行うことをガイドラインでうたっています。

そして、このガイドラインを実行を検証するCRL(責任ある素材生産事業者認証)制度を立ち上げ、現在30社以上の事業者が認証を受けています。また、初期はひむか維森の会の会員として認証を受けていた鹿児島事業者が、鹿児島県内で、県や県森連などを巻き込み、伐採搬出・再造林ガイドラインを策定し、鹿児島版CRLもスタートさせました。

さらなる展開を目指し、昨年度全国会議を立ち上げ、先行する宮崎・鹿児島の代表を中心に全国行脚し、普及に努めています。

×毛

## 仁淀川町における再造林の取組

仁淀川町農林課 奥田 誠

仁淀川町は、町の面積が 333 km<sup>2</sup>でその内森林面積は 89.3%、約 29,800ha、戦後の施策により人工林の植栽が進められてきたこともあり、民有林面積は 25,888ha、その内人工林は 19,128ha、人工林率は約 74%となります。またその大半は、50 年生以上の伐期を迎えており、森林資源は充実した環境となっております。そうした背景もあり、林業や製材業が盛んに行われてきた地域であります。特に家族経営体で施業する個人林家が多いことが特徴であり、古くから仁淀川町の林業を支えてくれました。

しかしながら、林業従事者の高齢化・後継者不足等により、ここ 10 年激減してきた背景があります。

そうした中で、本町は昨年完成しました林業振興センター内に、官民一体となった、「森づくりサポートセンター」を立上げ、仁淀川町における林業の取組み、施業の集約化・担い手育成・木材需給のマッチング・原木の安定供給の4つの柱の中心として動き始めています。

令和3年度、中長期的な原木生産・再生計画を策定するため、「仁淀川町林業総合戦略」を策定しました。その中で、どんどん進む大径木化問題、森林内の環境問題、原木の安定供給等に対応するため、今までの間伐主体の森林整備から、皆伐を交えた森林整備、山を一度リセットしていく考えにと転換していく事を決めました。皆伐を進める以上、皆伐跡地の再造林問題が必ずでてきます。この問題に対する本町なりの取組を始めておりますので、ご報告させていただきます。

×毛

## 講演者紹介

**渡辺 直史（わたなべ なおし）**

**高知県立森林技術センター 専門員**

1960年高知県中土佐町生まれ。漁師町に生まれましたが、林業技術職員として高知県庁に入るといふ変わり者です。2020年の定年退職までの38年のうち24年を研究機関で過ごし、定年後も再任用職員として研究を続けています。2008年からは低コスト再生林の研究に取り組んでいます。家庭では多くの猫と犬に囲まれて生活しています。

**遠山 純人（とおやま すみと）**

**高知県林業振興・環境部木材増産推進課**

**課長補佐（スマート林業推進担当）**

**兼 再生林推進室長**

1971年高知県四万十市生まれ。1990年高知県林業技術職員として入庁、治山、林道業務担当を経て、県森林環境税や林業大学校などの創設に携わってきました。2019年4月から当課に配属され、造林関係業務を経て2023年4月に現職となり、再生林の推進に取り組んでいます。

**足立 紀彦（あだち のりひこ）**

**元大分県農林水産部 林政水産担当審議監**

1978年林業技術職員として大分県入り。2012年退職。在職中は森林環境税の導入、乾椎茸の産地偽装防止対策・トレーサビリティシステムの導入、皆伐のルールづくり・森林再生機構の設立、大分県森林づくりビジョンの作成などに携わる。現在、日本フォレスト(株)で社有林の管理、コンテナ苗木生産、早成樹造林の実証、J-クレジット導入等に取り組む。

大田 浩二（おおた こうじ）

徳島森林づくり推進機構 参事

徳島県那賀町の「木頭林業地域」で生まれ育つ。父は「木こり」として50年間、木材の伐出に従事。「林業の仕事にだけは就くな」という教えとは真逆に「徳島県林業公社」に就職。以来45年、現場管理を経て総務課を経験し公社経営の苦難と楽しさを知る。

現在は、森林所有者の相談窓口である「ハローフォレスト」で窓口対応しながら「私有林の買取」「木材の生産・販売」などに従事。職員数6名の時代から60名に増え、若手職員とともに新たな事業展開を企んでいます。

黒田 仁志（くろだ まさし）

NPO 法人 ひむか維森の会 監事

宮崎県のほぼ中央部、宮崎県内で一番雨が降り（台風6号の総雨量が900mm超）一番熱く（過去最高39.2度）一番寒い（過去最低-11度）と言われる美郷町南郷（旧南郷村）で生まれ育ち大学卒業後直ちに家業である林業に従事。父の村長選出馬に合わせ事業継承、SGECを取得、屋号をヤマサンツリーファームと改称し現在に至る。

森林組合の作業班だった専属班を直営に直し雇用を拡大し現在7名、1,000haを所有する自社林を中心に年間約5,000m<sup>3</sup>～8,000m<sup>3</sup>の素材生産を行っている。

宮崎県木材青壮年会連合会会長、日本木材青壮年会連合会常任理事、宮崎県林業研究グループ連絡協議会会長、美郷町議会議員、宮崎県高等学校PTA連合会会長などを歴任。

現在、全国林業研究グループ連絡協議会副会長、宮崎県林業経営者協会理事長などを拝命中

奥田 誠（おくだ まこと）

仁淀川町農林課 課長補佐

仁淀川町で生まれ、高校を卒業後18歳で旧池川町役場に就職し現在に至ります。林業担当になったのは平成24年度からで、それまでは林業を一度も担当したことが無かったのですが、気が付けば12年目となっております。小さな町の行政マンとしては、12年も林業行政に連続して携わらせてくれるのは、大変珍しいと思いますが、とてもやりがいと責任を感じ一生懸命取り組んでいるつもりです。どうかよろしくお願いします。

